

三田市未来への財政ロードマップ

～ 未来への一歩を こどもたちのために ～

令和7年12月

三田市

はじめに

三田市は今、まちの大きな転換期を迎えています。

人口減少に加え、超高齢社会の到来に伴い、今後社会保障費の急激な増加は避けられません。

また、先人たちが築き上げ、大切に受け継いできた公共施設も老朽化が進み、維持管理にかかる負担は年々大きくなっており、このままでは、近い将来、必要なサービスを今のまま続けることが難しくなると予測されます。

これまでも、こうした課題の解決に向けて様々な取組を行ってきましたが、現在の厳しい財政状況を踏まえると、結果として、その備えが十分ではなく後手に回っていたと言わざるを得ず、本来はもっと早い段階で判断し、踏み込んだ対策に着手すべきでありました。

だからこそ今、こうした課題にしっかり向き合い、将来の財政収支不足を解消しながらも、ただ予算を“削る”のではなく、これからの社会にサービスを適合させ、さらに“未来へ 投資する”。それが、この「三田市未来への財政ロードマップ」に込めた私たちの想いです。

特にこれからの三田にとって大切なのは、「こどもを核としたまちづくり」です。今を生きるこどもたちが、将来に夢を持ち、自分のまちに誇りを感じながら育つことができる環境を、私たちの世代が責任を持って整えていかなくてはなりません。

限られた財源と人材の中でも、知恵と工夫で持続可能な行政運営を実現し、ふるさと三田を次世代へしっかりとつなげていく。そのための一歩を、市民の皆さまとともに踏み出していきたいと考えています。

令和7年(2025年)12月

三田市長 田村 克也

目次

| | |
|--------------------|-------|
| 1. 目的と意義 | 3 |
| 2. 策定経緯 | 4 |
| 3. 三田市を取り巻く現状と課題 | 5~8 |
| 4. 三田市が目指すまちの姿 | 9 |
| 5. 取組方針と戦略 | 10~13 |
| 6. 取組項目と取組内容 | 14~17 |
| 7. 取組目標・期間及び取組の進め方 | 18 |
| 8. 財政効果見込額 | 19~23 |

1. 目的と意義

三田市は、ニュータウン開発による急激な人口増加等を背景に成長してきましたが、人口の減少局面に転じて10年以上が経過し、これからのまちづくりを考えるうえでは、いくつかの避けて通れない課題に直面しています。

ひとつは、総人口の減少に加え、国・県を上回るスピードで少子高齢化が進行していきます。働き手となる世代の減少により、安定した税収が見込みづらくなる一方で、福祉や医療などの支出は今後ますます増えていくことが予想されます。

もうひとつは、まちの成長に伴い整備してきた公共施設の老朽化です。大規模な修繕や建替えが必要になる施設が増える中、限られた財源ですべてを維持していくのは現実的ではありません。

さらに、行政運営の現場でも、業務の複雑化が進み、従来のやり方では対応しきれない場面が増えてきました。今後、持続可能な行政運営を行うためには、業務の効率化や仕組みの見直しが必要不可欠です。

こうした課題が複合的に絡み合い、今後の財政構造にも大きな影響を与えることが懸念されています。これらに正面から向き合い、「将来の収支不足をどう防ぐか」「必要なサービスをどう守るか」「未来への投資をどう確保するか」という問いを市民の皆さんと共有し答えを見出すため、本ロードマップを策定しました。

本ロードマップは、

- 「こどもを核としたまちづくり」への財源を確保すること
- 「限られた資源で最大の成果をあげる」仕組みをつくること
- 「次の世代へ、ふるさと三田を継承」すること

を目的とした10年間の取り組みです。

2. 策定経緯

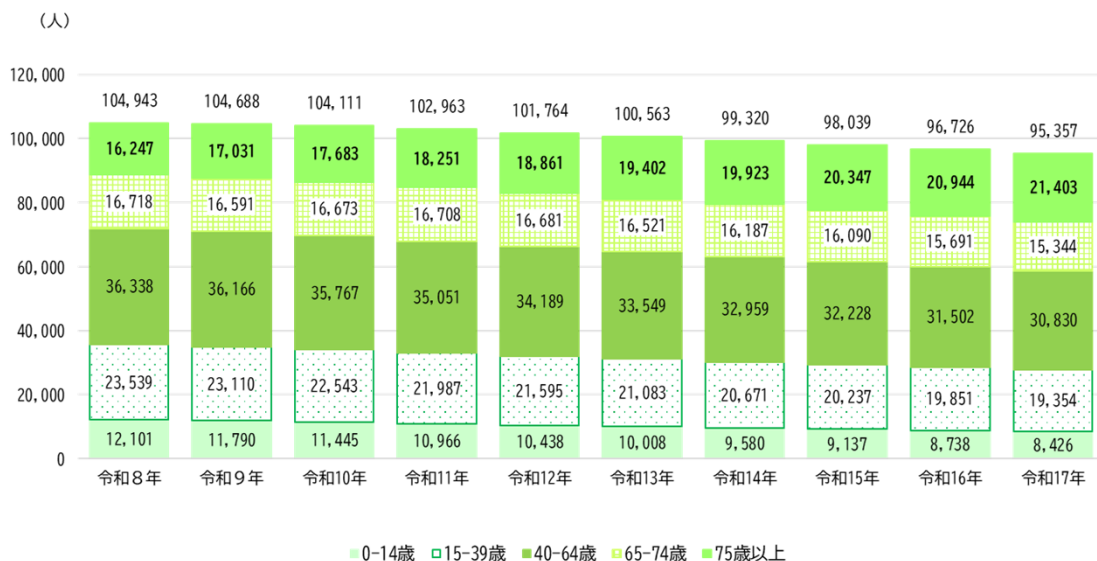
| 時期 | 項目 |
|------------|---|
| 令和6年8月 | <ul style="list-style-type: none">● 三田市財政構造改善の骨子作成 子ども・若者の減少が続いている中で市の活力を維持するために「こどもを核としたまちづくり」に関する施策を確実に推進するとともに、公共施設への大規模投資等の時代を迎えても必要な財政負担に耐えうる行財政のあり方へと改善するため、三田市財政構造改善の骨子を作成。 |
| 令和7年2月 | <ul style="list-style-type: none">● 新病院基本計画策定 新病院は425床で概算事業費521億円。基本構想で想定していた概算事業費254億円から大幅に増加することが明らかとなった。● 三田市財政収支見通し作成 令和7年度～16年度までの10年間で収支不足が約93億円。また、新病院整備にかかる財政負担が令和17年度以降、さらに増大する見込みであることを示した。● 三田市未来への財政ロードマップ(骨子)策定 上記、収支見通しで明らかとなった収支不足解消に向けた取組に加えて、新病院整備にかかる財政負担への資金準備を行う取組方針の大枠を示した。 |
| 令和7年8月 | <ul style="list-style-type: none">● 三田市未来への財政ロードマップ(案)及び第1次実行計画(案) 公表 |
| 令和7年9月～10月 | <ul style="list-style-type: none">● パブリックコメント及び市民意見交換会の実施 |
| 令和7年12月 | <ul style="list-style-type: none">● 三田市未来への財政ロードマップ及び第1次実行計画 策定・公表 |

3. 三田市を取り巻く現状と課題

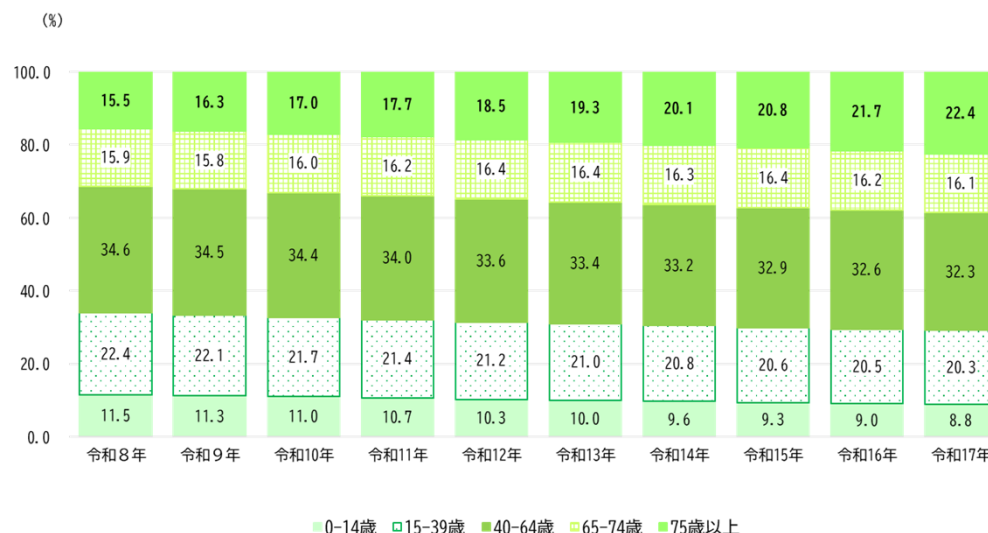
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

- 本市の総人口は減少傾向にあり、令和8年3月末時点で104,943人になる見込みです。
- 年齢別に見ると、39歳以下の人口割合は4割を下回り、0～14歳が11.5%、15～39歳が22.4%と、少子化が進行しています。
- 一方で、65歳以上の人口は増加を続けており、その割合は31.4%に達する見込みです。それ以降においても、子ども・若者の人口はさらに減少し、高齢者の増加が続くと見込まれます。
- こうした中、今後は税収の減少と社会保障経費の増加が予測され、限られた財源で全ての世代に必要なサービスを提供し続けるには、行政運営の優先順位を見直すなど、より効果的な仕組みへの転換が必要です。

【年齢5区分別人口の推移と将来の見通し】



【年齢5区分別人口割合の推移と将来の見通し】



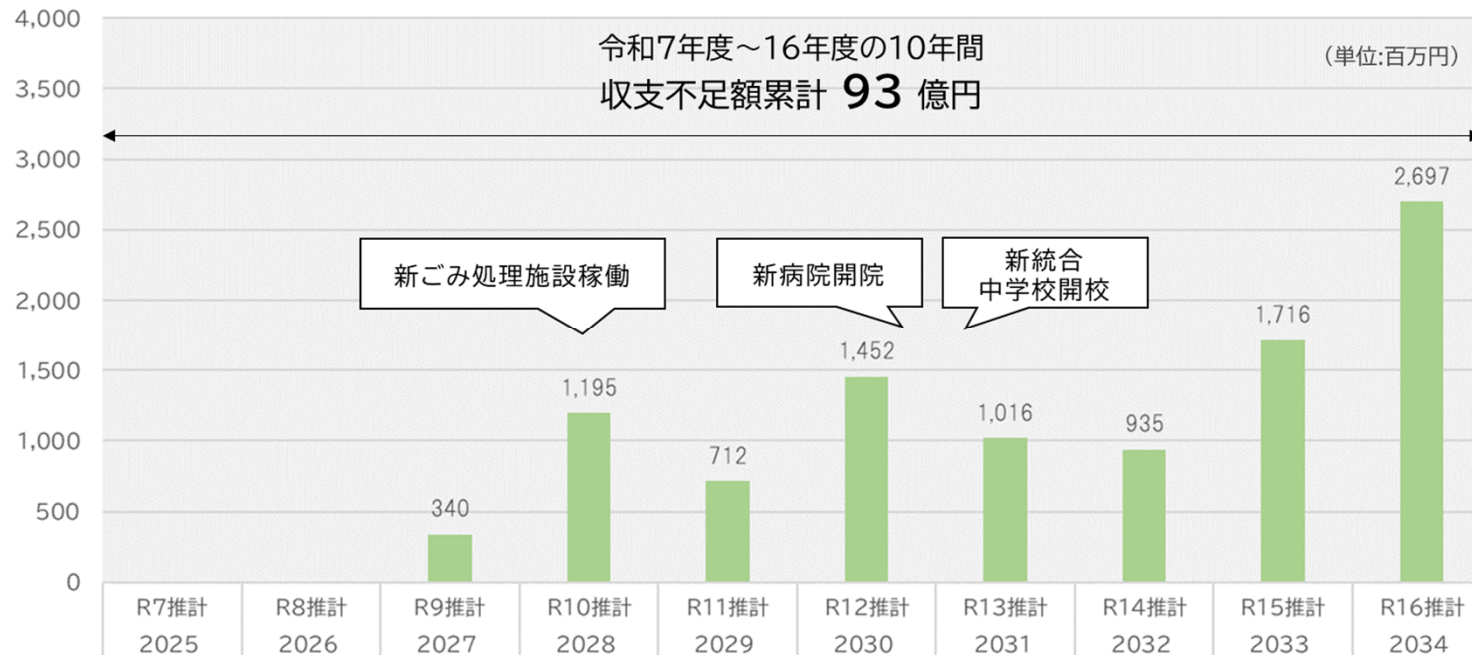
※ 三田市子ども計画(R7.3)の人口推移の考え方に準じて算定

3. 三田市を取り巻く現状と課題

(2) 財政収支見通し(令和7年度～令和16年度の10年間) ※普通会計の一般財源ベースで作成。

- 令和7年度～令和16年度までの10年間で約93億円の収支不足が見込まれます。
- 令和7年度、8年度は、単年度収支で黒字を維持できる見込みですが、令和9年度以降は赤字が続くことが見込まれます。
- 収支不足の主な要因は、急激な高齢化の進行に伴う社会保障経費の増加や複数の大規模投資事業による公債費の増加等です。
- 今後は、こうした要因により見込まれる収支不足への対応に加えて、令和17年度以降に生じる新病院整備にかかる財政負担のピーク時への資金準備を行う必要があります。

収支不足額の推移



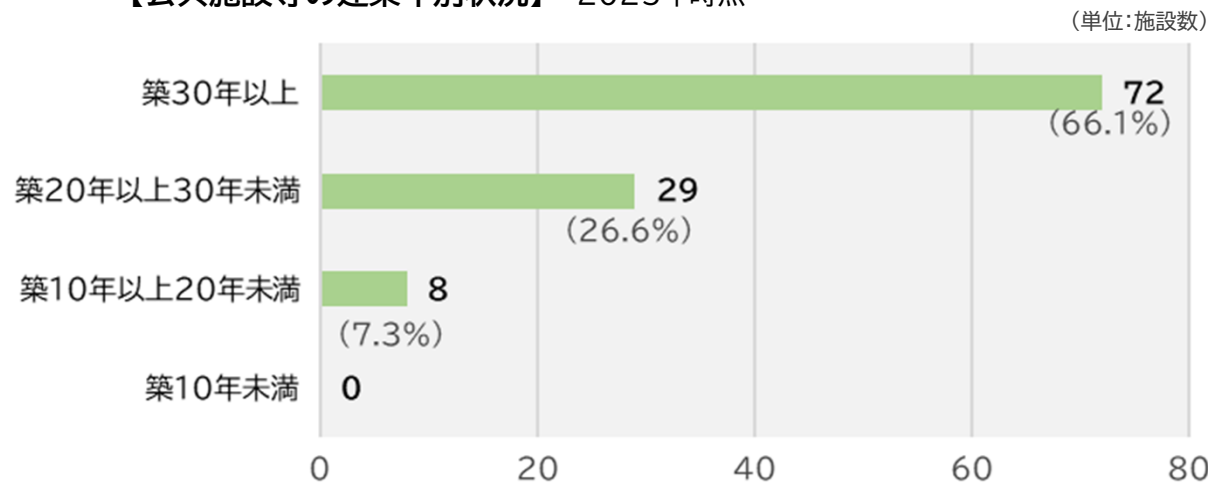
【出所】 三田市財政収支見通し(R7.2)

3. 三田市を取り巻く現状と課題

(3) 老朽化する公共施設と増大する維持管理費用

- 三田市には、学校・市民センター・体育館など多くの公共施設がありますが、その多くは建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。一般的に、公共施設は築後30年を過ぎると、大規模な修繕など本格的な更新が必要となる時期を迎えます。
- 今後は、同時期に多くの施設が更新時期を迎えることで、財政負担の急増が見込まれます。すべての施設を今のまま維持し続けることは現実的ではなく、利用状況や地域ニーズを踏まえた施設の多機能化、集約化など、「縮充」の考え方に基づく取組が必要です。
- こうした状況に照らすと、これまでは個別施設ごとの対応が中心であり、公共施設全体を俯瞰して最適化を目指すためのコントロールが十分に図れていませんでした。今こそ、市全体を見渡し将来を見据えた公共施設マネジメントを本格的に進めていく必要があります。

【公共施設等の建築年別状況】 2025年時点



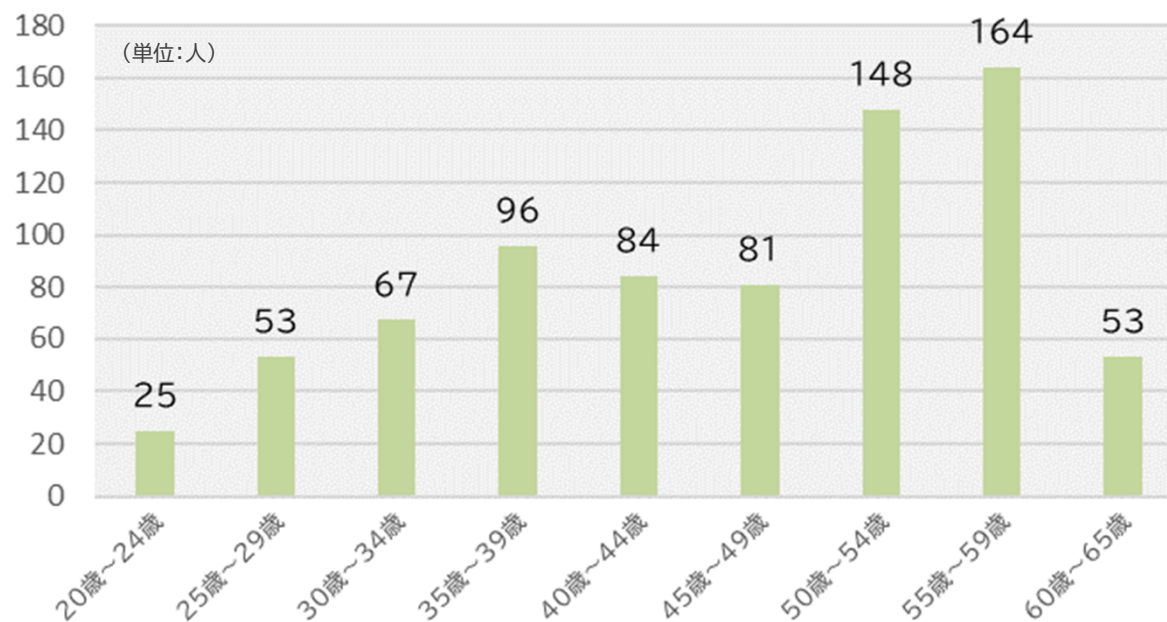
【出所】 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中間見直し版～(R7.5) を一部加工

3. 三田市を取り巻く現状と課題

(4) 人材確保と組織力の強化

- 全国的な労働人口不足による労働力確保の競争が激化し、人材の流動化も進む中、市役所においても近年人材確保が困難になっています。加えて市職員の年齢構成は高年齢化が進んでおり、長期的には職員数が減少することが想定されます。
- 一方で、行政ニーズの高度化・複雑化により、職員一人ひとりに求められる生産性や専門性は年々高度化しています。
- 今後は、限られた人材でいかに効率よく業務を行うか、また職員がやりがいと成長を感じながら働ける環境をどう整えるかが、組織の力を左右します。組織並びに職員の働き方改革は、本ロードマップにおける重要なテーマの一つです。

【年齢別の職員数の状況】 2025年(R7)4.1現在



4. 三田市が目指すまちの姿

三田市は、「こどもを核としたまちづくり」を進め、次の4つのまちの姿を目指します。

① このまちでこどもを産み、育てることができて良かったと思えるまち

少子化の原因は多岐にわたり、一つの施策で解消できるわけではありません。まずは、三田ならこどもを産みやすい、育てやすいと思っただけのメッセージを市内外に発信し、子育てに必要な経済的負担を軽減するとともに、育ちを支える環境づくりを行うことで、「こどもを産み、育てることができて良かった」と思えるまちを創りあげていきます。

② こどもが、大人になってもこのまちなら学びや交流などを通じて成長できると思えるまち

こどもの頃から様々なことを体験し、多様な価値観に触れることは、自分らしさや自分の可能性を追求できる人が増え、地域や社会を担う人材へと成長することにつながります。そのため、生涯を通じて学び、体験することができる場を多く提供していきます。

③ こどもが、どんな状況にあっても、このまちなら生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らすことができると思えるまち

心理的・身体的なセーフティネットが整っていること、このまちで仕事をすることや移動することへの不安を軽減することで、すべての人が自分らしくこのまちで生き生きと暮らすための環境をしっかりと整えていきます。

④ こどもにとって、安全かつ安心して生活できるインフラ、家庭・地域・教育・自然環境が整っているまち

①～③のまちの姿を実現するための土台となるものです。都市インフラの整備にとどまらず、当たり前にあると思われるきれいな水、空気、豊かな里山などの三田の誇るべき自然環境の維持や市民サービスを向上していくための公共施設マネジメントを推進していくことで、すべての市民が安全に安心して暮らしていけるための環境づくりを万全なものにしていきます。

5. 取組方針と戦略

- 三田市未来への財政ロードマップは、三田市が目指すまちの姿を実現するために、4つの取組方針と12の戦略を掲げます。
- また、各戦略に基づく具体的な計画として、別途、実行計画を策定し、年度ごとの取組目標を設定のうえ、適切な進捗管理を行います。

取組方針Ⅰ 未来を支える人口・財政戦略の展開

限られた財源の中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、戦略的に財源確保に取り組みます。人口減少の抑制や多様な財源の確保、受益者負担の適正化等を進め、安定した収入基盤の構築を目指します。



- 戦略01 人口減少抑制による税収基盤の強化
- 戦略02 寄附・クラウドファンディングの推進
- 戦略03 税収確保に向けた取組の推進
- 戦略04 受益者負担(使用料・手数料等)の適正化
- 戦略05 その他の財源確保

【基本的な考え方】

- 少子高齢化の進展や人口減少が続く中では、本市の税収基盤は弱体化し、財源の減少が避けられません。このような厳しい環境では、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することが一層難しくなります。行政サービスの安定提供や地域経済の維持、そして市民生活の質の向上には、安定した財源の確保が不可欠です。
- 特に納税者数や労働力人口の減少は、税収減少や財政の硬直化、サービスの質低下といった課題を生み出します。だからこそ、将来にわたり安定した財源を確保し続けることが、行財政運営の基盤を支える重要な要素となります。安定した財源をもとに計画的な施策の実行や緊急対応を可能にし、地域の持続的な発展と住み慣れた地域での安全・安心な暮らしを守っていきます。
- こうした課題認識により、人口減少の抑制、税収を含む多様な財源の確保に向けた取組を着実に進めていきます。

5. 取組方針と戦略

取組方針Ⅱ 未来を見据えた公共施設等のマネジメント

人口が減少し、少子高齢化が進展するこれからの地域社会において、必要とされるまちの機能も大きく変化していきます。限られた財源で必要なサービスを持続的に提供し続けるため、市有財産の戦略的な活用や公共施設の縮充による最適化を進め、将来の財政負担の軽減を図ります。



- 戦略06 市有財産の有効活用
- 戦略07 公共施設の最適化
- 戦略08 施設更新に伴う財政負担の分散化

【基本的な考え方】

- 施設の老朽化や維持管理にかかる費用が年々増加しており、人口が減少しているにもかかわらず、全ての公共施設を従来どおり維持し続けることは財政的に非常に困難となっています。
- また、市民のニーズも、整備当初から変化が生じていることが想定され、市民の声を聴きながら新しいニーズを取り込んだ機能を持つ公共施設へと変化する必要があります。
- これからの本市の公共施設マネジメントは、老朽化などの施設自身の課題からの存続廃止の議論だけでなく、機能面(サービスの質と量)の適正化を目指し、多機能化、集約化等を通じて施設総量のコントロールに転換していく必要があります。
- 特に、小・中学校の再編統合にあたっては、こどもたちの教育環境の充実にとっても極めて重要であることから、市長部局と教育委員会が連携しながら将来的な方針を定め、旧校舎等の跡地活用も含め計画的かつ着実に進めていきます。
- 地域の実情や将来のニーズを的確に見極めながら、市民とともに計画的かつ戦略的に取り組んでいきます。

5. 取組方針と戦略

取組方針Ⅲ 未来へつなぐ共創のしくみ

多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域や民間との連携による共創のしくみを構築します。限られた資源の中でも、効果的かつ持続可能な公共サービスを実現するため、時代に適した新たな支援の仕組みの構築や公民連携を推進します。



- 戦略09 補助金等の適正化と効果的な支援の仕組みの構築
- 戦略10 地域社会の変化を踏まえた事業手法の検証と再構築
- 戦略11 新たな公民連携スキームの構築と推進

【基本的な考え方】

- 地域課題の多様化・複雑化が進む中で、行政だけではすべての課題に対応することが難しくなっています。限られた財源や人材の中で、持続可能かつ質の高い公共サービスを提供し続けるためには、行政と地域、民間が連携し、共に課題解決に取り組む「共創」の仕組みがこれまで以上に重要となっています。
- 特に、人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティの変化などにより、従来の行政手法では対応しきれない課題が顕在化しており、多様な主体の参画と協働・共創が不可欠です。それぞれの立場や強みを活かした連携を築くことで、より実効性の高い取組が可能となります。
- こうした共創の取組を積み重ねることで、地域全体の力を最大限に引き出し、時代や社会の変化に柔軟に対応しながら、公民が力を合わせて未来を切り拓くまちづくりに、引き続き意欲的に取り組んでいきます。

5. 取組方針と戦略

取組方針Ⅳ 未来に 대응する組織体制の強化

新たな市民ニーズや多様な働き方に対応できる柔軟で効率的な組織体制を整備します。組織のスリム化、人員配置の最適化(職員の多能化など)、内部事務の効率化や働き方改革を通じて、職員一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、持続可能な行政運営の基盤を築きます。

戦略12 組織体制の最適化と業務の効率化

【基本的な考え方】

- 人口減少による労働力不足が進行する中で、地方行政においても人材の確保が年々困難になっており、長期的には職員数そのものが減少していくことが見込まれます。こうした状況下においても、質の高い行政サービスを継続して提供していくためには、限られた人員でも柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築が不可欠です。
- また、今後は、職員一人ひとりがより広い視野と役割を持ち、状況に応じて多様な業務に対応できる「多能化」、いわばゼネラリストとしての資質がこれまで以上に求められます。個々の守備範囲を広げ、チームとしても生産性を向上させていくには、事務の効率化や働き方改革に加え、改めて基本に立ち返り「整理整頓」「業務の見える化」「マニュアルの点検」などを通じて業務の軽量化を図るとともに、属人化を解消し、誰もが業務を遂行できる仕組みづくりが重要です。
- こうした取組を通じて、職員数が減少する状況でも職員が担うべき役割をコア業務へ集中させるとともに、職員がより力を発揮しやすい環境を整え、組織の柔軟性と対応力を高めることで、将来を見据えた持続可能な行政運営の基盤を築いていきます。

6. 取組項目と取組内容

取組方針 I 未来を支える人口・財政戦略の展開

| 戦略 | 取組項目 | 所管部署 |
|--------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 戦略01 人口減少抑制による税収基盤の強化 | 取組01 若者・子育て世代の移住・定住促進 | 総合政策部 政策課/移住定住促進課 |
| 戦略02 寄附・クラウドファンディングの推進 | 取組02 寄附・クラウドファンディングの 推進体制の強化 | 総合政策部 公民連携推進課/地域医療推進課 |
| 戦略03 税収確保に向けた取組の推進 | 取組03 税収確保に向けた取組の推進 | 財務部 税務課/収納対策課 |
| 戦略04 受益者負担(使用料・手数料等)の適正化 | 取組04 使用料及び手数料の改定 | 財務部 財政課/公共施設マネジメント推進課 |
| | 取組05 公共施設使用料減免制度の適正化 | 総合政策部 政策課 |
| | 取組06 行政財産使用料の適正化 | 総務部 財産管理課 |
| | 取組07 ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくり | 市民生活部 クリーンセンター |
| | 取組08 各種講座受講料の適正化 | 財務部 財政課 |
| 戦略05 その他の財源確保 | 取組09 福知山線複線化工事に係る貸付金償還金の受領 | 都市整備部 交通政策課 |

6. 取組項目と取組内容

取組方針Ⅱ 未来を見据えた公共施設等のマネジメント

| 戦略 | 取組項目 | 所管部署 |
|----------------------|-----------------------------|---|
| 戦略06 市有財産の有効活用 | 取組10 市有財産の売却・貸付の推進 | 総合政策部 地域医療推進課/総務部 財産管理課 |
| 戦略07 公共施設の最適化 | 取組11 サービス・機能等の適正配置の検討 | 総合政策部 政策課/財務部 公共施設マネジメント推進課/都市整備部 都市デザイン課 |
| | 取組12 文化センターのあり方検討 | 市民生活部 文化スポーツ課 |
| | 取組13 市民センター等のあり方と運営体制の検討 | 市民生活部 地域づくり推進課 |
| | 取組14 放課後児童クラブの施設数の見直し | 子ども・未来部 子ども育成課 |
| | 取組15 三田保育所・三田幼稚園のあり方検討 | 子ども・未来部 保育振興課 |
| | 取組16 松が丘幼稚園とありまふじ幼稚園の統合 | 子ども・未来部 幼児教育振興課 |
| | 取組17 三輪幼稚園のあり方検討 | 子ども・未来部 幼児教育振興課 |
| | 取組18 新統合中学校(上野台中・八景中)建設事業 | 学校教育部 学校再編課 |
| | 取組19 その他小・中学校等の再編統合 | 学校教育部 学校再編課 |
| | 取組20 公園施設における民間活力導入 | 都市整備部 建設課/管理課 |
| 戦略08 施設更新に伴う財政負担の分散化 | 取組21 施設改修時期の見直しによる公債費負担の分散化 | 財務部 財政課 |

6. 取組項目と取組内容

取組方針Ⅲ 未来へつなぐ共創のしくみ

| 戦略 | 取組項目 | 所管部署 |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------|
| 戦略09 補助金等の適正化と 効果的な支援の仕組みの構築 | 取組22 補助金・負担金のあり方検討 | 財務部 財政課 |
| 戦略10 地域社会の変化を踏まえた 事業手法の検証と再構築 | 取組23 人口減少・少子高齢化によって生じている 課題への適切な対応 | 総合政策部 政策課 |
| 戦略11 新たな公民連携スキームの構築と推進 | 取組24 民間資源を活用した公民連携モデルの創出 | 総合政策部 公民連携推進課 |

6. 取組項目と取組内容

取組方針Ⅳ 未来に定める組織体制の強化

| 戦略 | 取組項目 | 所管部署 |
|----------------------|---|---------------------|
| 戦略12 組織体制の最適化と業務の効率化 | 取組25 効果的かつ効率的な意思決定と 業務執行を行うことができる体制の構築 | 総合政策部 政策課/総務部 人事戦略課 |
| | 取組26 庁内定型的業務の一元化 | 総務部 人事戦略課 |
| | 取組27 再エネ電力共同オークションの活用 | 総務部 財産管理課 |
| | 取組28 自治体DXによる事務の効率化 | 総務部 財産管理課/DX推進課 |
| | 取組29 総人件費の抑制 | 総務部 人事戦略課 |

7. 取組目標・期間及び取組の進め方

(1) 取組目標

- 令和16年度までに歳出を減少、歳入を増加させ、財政調整基金を取り崩さずに一般財源ベースでの収支均衡を図ります。
- 新病院整備にかかる財政負担への備えとして新たに基金を設置し、令和16年度までに60億円を確保します。
その原資として、毎年度3億円を積み立てるとともに、既存の年度間財源調整基金※を30億円活用します。

※ 年度間財源調整基金とは、財政調整基金及び減債基金のこと。

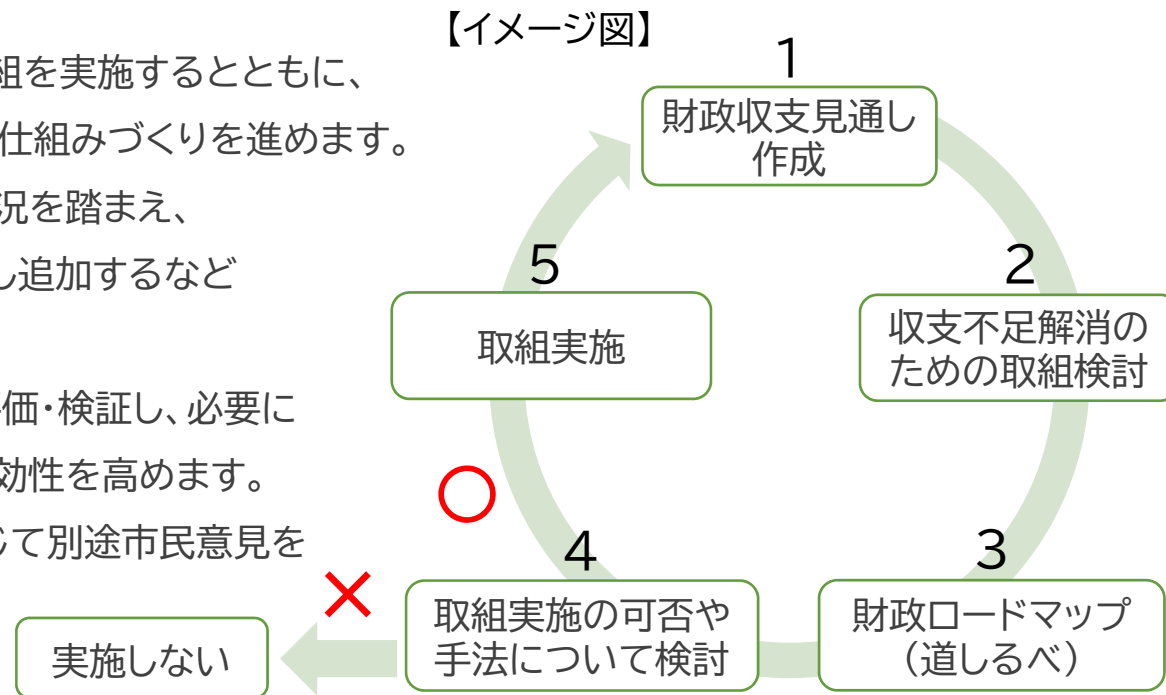
(2) 取組期間

令和7年度～令和16年度までの10年間

| 第1次実行計画 | 第2次実行計画 | 第3次実行計画 |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 令和7年度～令和9年度(3年間) | 令和10年度～令和12年度(3年間) | 令和13年度～令和16年度(4年間) |

(3) 取組の進め方

- 第1次実行計画では、短期的に財政効果を発揮する取組を実施するとともに、中・長期的な財政効果につながる取組の実現に向けた仕組みづくりを進めます。
- 第2次・第3次実行計画では、第1次実行計画の取組状況を踏まえ、その中で構築した仕組みを活かしながら、取組を見直し追加するなど段階的な展開を図っていきます。
- 実行計画の各取組については、毎年度の進捗状況を評価・検証し、必要に応じて進め方や内容を柔軟に見直すことで、計画の実効性を高めます。
- なお、取組の検討にあたっては、取組ごとに必要に応じて別途市民意見を聴く手続きを実施し、実施の可否等を含め検討します。



8. 財政効果見込額

(1) 財政効果見込額の位置付け

本ロードマップの財政効果見込額は、各取組が財政面に与える影響を整理・共有するための定量的情報とします。

(2) 算定方法

各取組による財政効果見込額は、下記の考え方にに基づき算定しています。

- ① 取組実施前後の収支の差を基に算定しています。
- ② 根拠が明確で、金額の見積もりが可能な「直接的な効果」を中心に算定しています。
- ③ 他の制度との相互作用等により効果が相殺される額や、間接的に発生する経費などを含め、現時点で数値化が難しいものは原則として計上していません。

(3) 説明

- 本ロードマップは、「三田市財政収支見通し(令和7年2月公表)」で見込まれた収支不足額を目安に、その解消(一般財源ベースでの収支均衡)を図ることなどを取組目標としていますが、収支不足額は今後の事業執行や財政環境により常に変わり得ます。
- また、取組による財政効果には、歳出減や歳入増といった直接的な効果以外に、他の制度との相互作用等により結果として効果が相殺される場合や、間接的な経費が発生する場合があります。
- これらのことから、財政効果見込額の合計は、必ずしも収支不足額をそのまま埋める金額とはなりません。
- なお、「三田市財政収支見通し」は定期的に更新を行うこととしており、今後見込まれる収支不足額が変動し、ロードマップの取組に多大な影響があると判断される場合には、取組の見直しや追加を行います。

8. 財政効果見込額

(4) 取組ごとの財政効果見込額

取組方針Ⅰ 未来を支える人口・財政戦略の展開

(単位:百万円)

| 戦略 | 取組項目 | 財政効果見込額 |
|--------------------------|-----------------------------|---------|
| 戦略01 人口減少抑制による税収基盤の強化 | 取組01 若者・子育て世代の移住・定住促進 | 572.2 |
| 戦略02 寄附・クラウドファンディングの推進 | 取組02 寄附・クラウドファンディングの推進体制の強化 | 360.0 |
| 戦略03 税収確保に向けた取組の推進 | 取組03 税収確保に向けた取組の推進 | 18.0 |
| 戦略04 受益者負担(使用料・手数料等)の適正化 | 取組04 使用料及び手数料の改定 | 864.0 |
| | 取組05 公共施設使用料減免制度の適正化 | — |
| | 取組06 行政財産使用料の適正化 | — |
| | 取組07 ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくり | — |
| 戦略05 その他の財源確保 | 取組08 各種講座受講料の適正化 | 49.1 |
| | 取組09 福知山線複線化工事に係る貸付金償還金の受領 | 945.7 |
| 合 計 | | 2,809.0 |

8. 財政効果見込額

(4) 取組ごとの財政効果見込額

取組方針Ⅱ 未来を見据えた公共施設等のマネジメント

(単位:百万円)

| 戦略 | 取組項目 | 財政効果見込額 |
|----------------------|-----------------------------|---------|
| 戦略06 市有財産の有効活用 | 取組10 市有財産の売却・貸付の推進 | 2,423.0 |
| 戦略07 公共施設の最適化 | 取組11 サービス・機能等の適正配置の検討 | — |
| | 取組12 文化センターのあり方検討 | — |
| | 取組13 市民センター等のあり方と運営体制の検討 | 453.6 |
| | 取組14 放課後児童クラブの施設数の見直し | 104.0 |
| | 取組15 三田保育所・三田幼稚園のあり方検討 | — |
| | 取組16 松が丘幼稚園とありまふじ幼稚園の統合 | 106.4 |
| | 取組17 三輪幼稚園のあり方検討 | 84.3 |
| | 取組18 新統合中学校(上野台中・八景中)建設事業 | 104.1 |
| | 取組19 その他小・中学校等の再編統合 | 1,184.0 |
| | 取組20 公園施設における民間活力導入 | 48.0 |
| 戦略08 施設更新に伴う財政負担の分散化 | 取組21 施設改修時期の見直しによる公債費負担の分散化 | — |
| 合 計 | | 4,507.4 |

8. 財政効果見込額

(4) 取組ごとの財政効果見込額

取組方針Ⅲ 未来へつなぐ共創のしくみ

(単位:百万円)

| 戦略 | 取組項目 | 財政効果見込額 |
|----------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 戦略09 補助金等の適正化と 効果的な支援の仕組みの構築 | 取組22 補助金・負担金のあり方検討 | — |
| 戦略10 地域社会の変化を踏まえた 事業手法の検証と再構築 | 取組23 人口減少・少子高齢化によって生じている課題への適切な対応 | — |
| 戦略11 新たな公民連携スキーム構築と推進 | 取組24 民間資源を活用した公民連携モデルの創出 | — |
| 合計 | | — |

8. 財政効果見込額

(4) 取組ごとの財政効果見込額

取組方針Ⅳ 未来に伝える組織体制の強化

(単位:百万円)

| 戦略 | 取組項目 | 財政効果見込額 |
|----------------------|---|---------|
| 戦略12 組織体制の最適化と業務の効率化 | 取組25 効果的かつ効率的な意思決定と 業務執行を行うことができる体制の構築 | — |
| | 取組26 庁内定型的業務の一元化 | — |
| | 取組27 再エネ電力共同オークションの活用 | 270.0 |
| | 取組28 自治体DXによる事務の効率化 | 149.6 |
| | 取組29 総人件費の抑制 | 1,167.8 |
| 合計 | | 1,587.4 |

財政効果見込額(まとめ)

(単位:百万円)

| 取組方針 | 財政効果見込額 |
|---------------------------|---------|
| 取組方針Ⅰ 未来を支える人口・財政戦略の展開 | 2,809.0 |
| 取組方針Ⅱ 未来を見据えた公共施設等のマネジメント | 4,507.4 |
| 取組方針Ⅲ 未来へつなぐ共創のしくみ | — |
| 取組方針Ⅳ 未来に伝える組織体制の強化 | 1,587.4 |
| 合計 | 8,903.8 |